

■地区の概要

梅田地区は、ＪＲ大阪駅、北新地駅、阪急大阪梅田駅、阪神大阪梅田駅、Osaka Metro 梅田駅、東梅田駅、西梅田駅の7駅が立地する大ターミナル地区です。これら7駅の一日平均利用者数は約236万人で、通勤通学者の他に関西を来訪する人々の玄関口となっています。

地区内では、JR大阪駅西側や南側には、KITTE大阪、大阪ステーションシティ、大阪駅前ビル群、百貨店をはじめ商業・業務ビルが建ち並び、面的に地下街が形成されており、地上、地下及びデッキ等による多層的な歩行者ネットワークが形成されています。また、JR大阪駅北側にグランフロント大阪が開業し、うめきた2期エリアにおいて面的な開発が進められています。

さらに、JR大阪駅（うめきた地下口）～JR難波駅・南海新今宮駅間をつなぐ、なにわ筋線の開業に向け事業が進められており、交通拠点としてのさらなる向上が期待されます。

■地区のバリアフリー化方針

(1) バリアフリー化整備の背景

梅田地区は、大阪市を代表するターミナルです。これまで、基本構想の「誰もが安全に快適に移動できる立体的な回遊都市の形成」を地区の基本理念として、橋上駅から地下駅への乗り換えに係るエレベーターの整備が進められてきました。また、駅舎内においては、ホームの安全対策やトイレの多機能化が図られ、主要な経路では、歩道における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、音響信号機の設置が進められてきました。さらに、大阪駅前地下道などの整備が進められ、地下・地上・デッキ等の各レベルで円滑な移動が可能な歩行者空間が整備されてきました。今後、うめきた2期区域の全体まちびらきや大阪新阪急ホテル・阪急ターミナルビルの建替や阪急三番街の全面改修プロジェクトである「芝田1丁目計画」などにより、まちの回遊性の向上、歩行者ネットワークの形成が期待されます。

一方、近年、障害者権利条約をはじめとする関連法制の整備に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2025年の大阪・関西万博の開催等を契機として、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての利用者に利用しやすい環境整備とともに、すべての人が、社会的障壁の除去を含む心のバリアフリーの考え方を理解し、実際の行動に結びつけることができるよう、効果的な広報・啓発活動、教育活動に行政・事業者・市民が連携・協働して取り組み、すべての人が快適で安全に移動することができるまちづくりをめざすことが求められています。

(2) 現状の主な課題

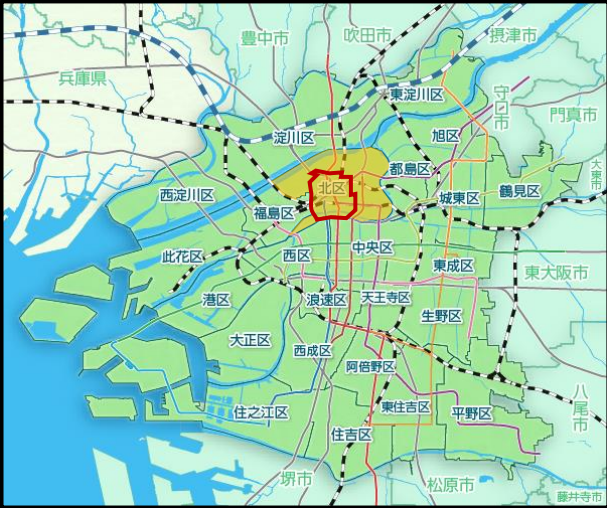
1) 鉄道駅

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・障がい特性に配慮した券売機・精算機の構造(蹴込み、設置高さ等)の改善、音声案内装置の設置及び音量の改善
- ・車両とホームの段差の解消、ホームにおける列車の案内や安全対策(ホーム柵の設置)
- ・駅舎内及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導

■社会状況の変化等に応じた取組に関する課題

- ・無人改札への対応(インターホンの音声案内の整備や点字対応等、多様な障がい特性への対応)
- ・エレベーターの増設及び大型化
- ・バリアフリースイレにおける大型ベットの設置、バリアフリースイレの機能の分散化、オールジェンダートイレの設置・配置やカームダウン・クールダウンスペースの設置



2) 乗り換え経路

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・乗り換え経路の視覚障がい者誘導用ブロックについて、敷設位置の見直しや追加、人通りの多い乗り換え経路における両側への敷設の検討、黄色以外の誘導用ブロックで床面と区別が困難な箇所における床面との色彩組合せに配慮した整備、維持管理
- ・エレベーターなどの上下移動設備の設置やエレベーター位置及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導、利用者が多い経路における視認しやすい掲出位置等に配慮した案内・誘導、バリアフリールートの案内・誘導

3) 道路・交差点・駅前広場

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・車道と歩道の縁石の段差の解消及び歩道の勾配の見直し
- ・音響信号機の音量や方式の見直し
- ・生活関連経路における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加、人通りの多い生活関連経路における両側への敷設の検討、黄色以外の誘導用ブロックで歩道と区別が困難な箇所における歩道との色彩組合せに配慮した整備、維持管理
- ・駅前広場におけるバス停留所位置の点字等による表示方法の改善

4) 地下街

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・施設案内及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導

■社会状況の変化等に応じた取組に関する課題

- ・バリアフリースイレにおける大型ベットの設置、バリアフリースイレの機能の分散化、オールジェンダートイレの設置・配置

5) 地上と地下の連続性確保

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・地上と地下の上下移動の円滑化及び平面横断の円滑化

(3) 地区のバリアフリー化方針

方針1 面的、多層的に形成された歩行空間のバリアフリー化の推進

・面的にネットワーク化された地上経路、地下経路、デッキ等やそれらを連結するエレベーターなど既存ストックを有効活用して、季節や天候などにあわせて複数の経路が選択できるような立体的な歩行空間のネットワークを形成し、面的、多層的なバリアフリー化を図ります。

方針2 わかりやすい案内・誘導の充実

・案内・誘導サインの整備・改善などによる「わかりやすさ」を向上させることにより、「迷うこと」や「探すこと」による移動の負担感を軽減するような対策を推進します。

■地区における重点整備地区の区域設定

- 梅田地区では、以下の考え方に基づいて、面積約175haの区域を重点整備地区として設定します。
- (1)駅を中心とした概ね500m圏の範囲
 - (2)大阪の「顔」としてふさわしい都市機能（文化、交流、商業、業務施設など）が面的に集積した範囲
 - (3)広域的な利用がある医療施設を含む範囲
 - (4)障がい者、高齢者、来訪者など誰もが回遊し、「梅田」を楽しむ範囲
 - (5)地上、地下、デッキによる多層構造を活かした歩行空間ネットワークが形成できる範囲

■生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設

区 分	種 類
旅客施設	特定旅客施設（鉄道駅舎、バスターミナル など）
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局 など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館 など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設 など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗 など
宿泊施設	大規模ホテル など
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設 など
その他	各地区で選定した施設（観光施設、寺社 など）

■生活関連経路設定

全ての経路においてバリアフリー化されることが最も望ましいが、梅田地区では広い範囲で面的に広がった歩行者ネットワークを形成しているため、整備量が膨大なものとなります。このため、優先的に整備を行う経路について、次に示す経路に分類し、生活関連経路として設定します。

（1）地上経路

大阪駅前ビル群が集積する地区を中心に生活関連施設が集積する東西南北各エリアを結ぶ幹線軸を生活関連経路として設定します。

（2）地下経路

全ての地下経路を生活関連経路として設定します。

（3）デッキ等

自動車との完全分離が図れて安全に通行できることから、移動の円滑化を図る歩行者ネットワークの一つとして設定します。

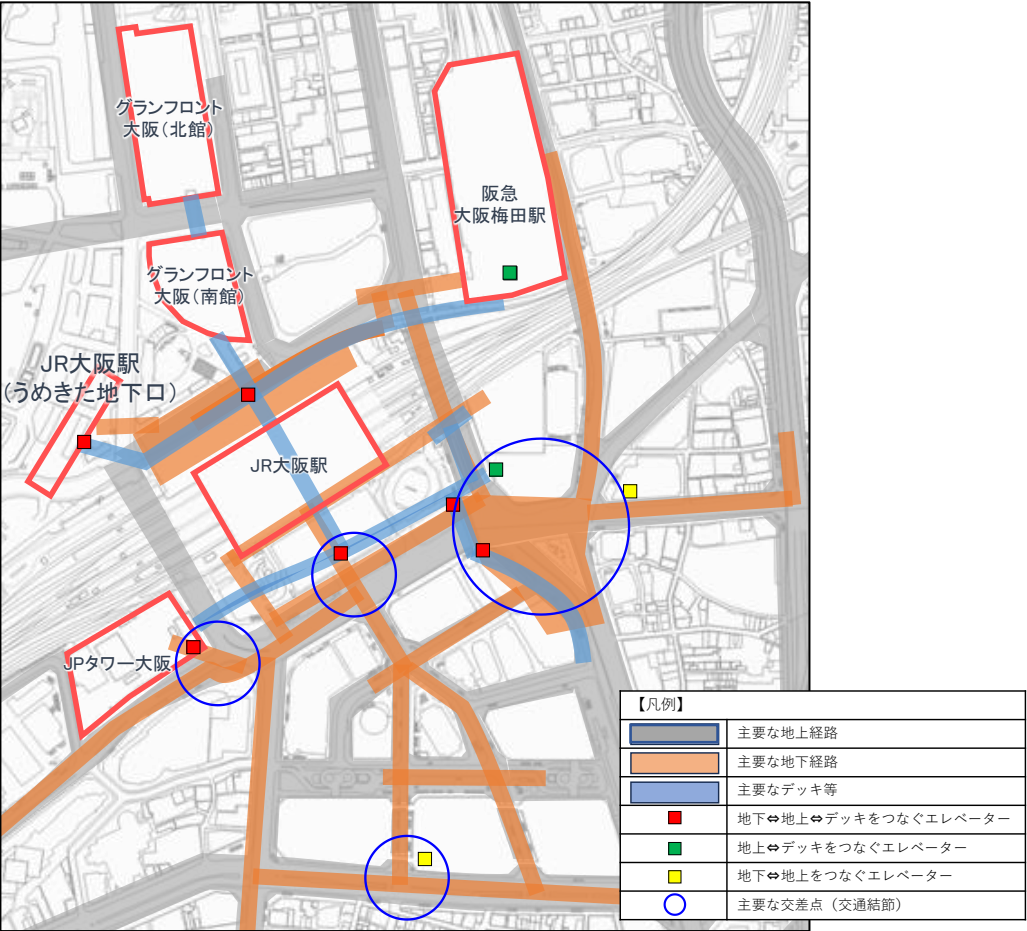
（4）地上と地下の連続性確保（結節拠点）

主な道路横断箇所（主要な交差点）及び地上、地下の連続性が望まれる箇所を「結節拠点」として位置づけ地上と地下の上下移動の円滑化及び平面横断の円滑化を図り、立体的な歩行者ネットワークの拠点として機能させます。

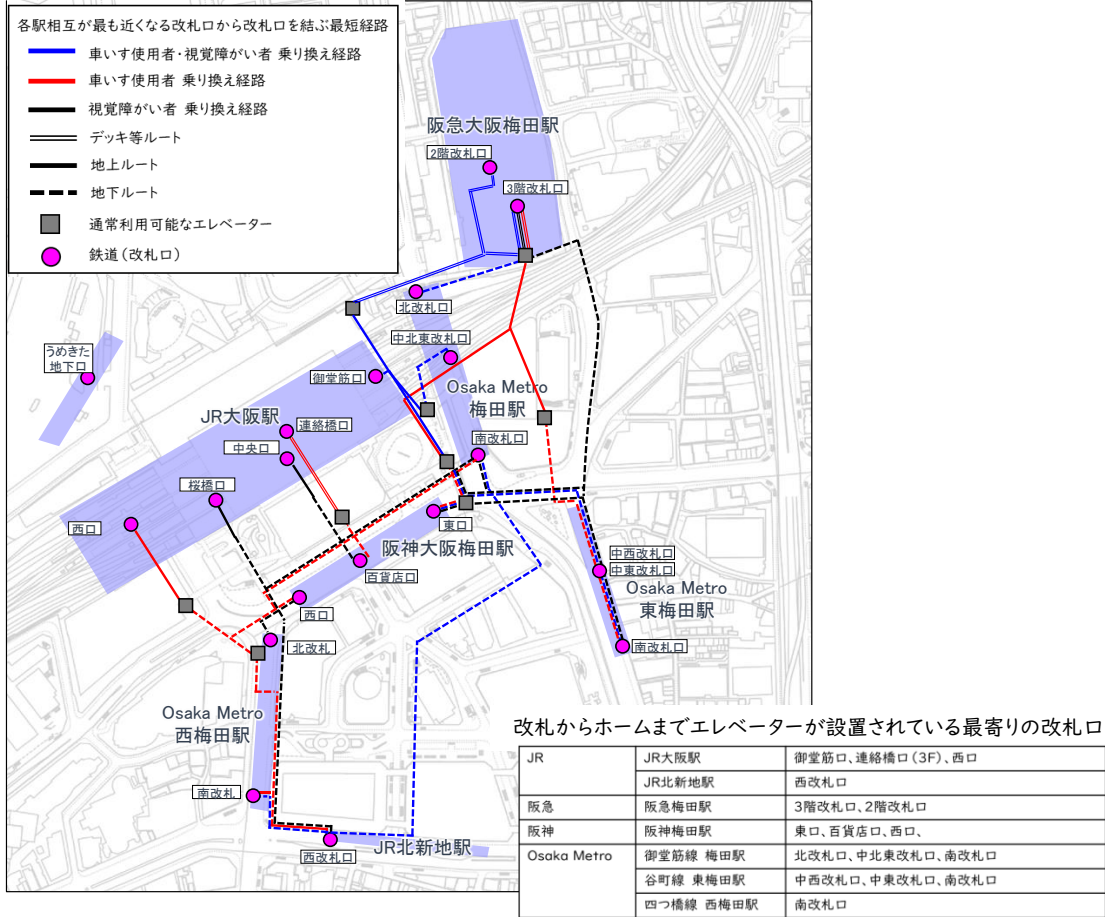
（5）乗り換え経路

車いす使用者、視覚障がい者、健常者等の視点で乗り換え経路を設定します。

■地上と地下の連続性確保（結節拠点）

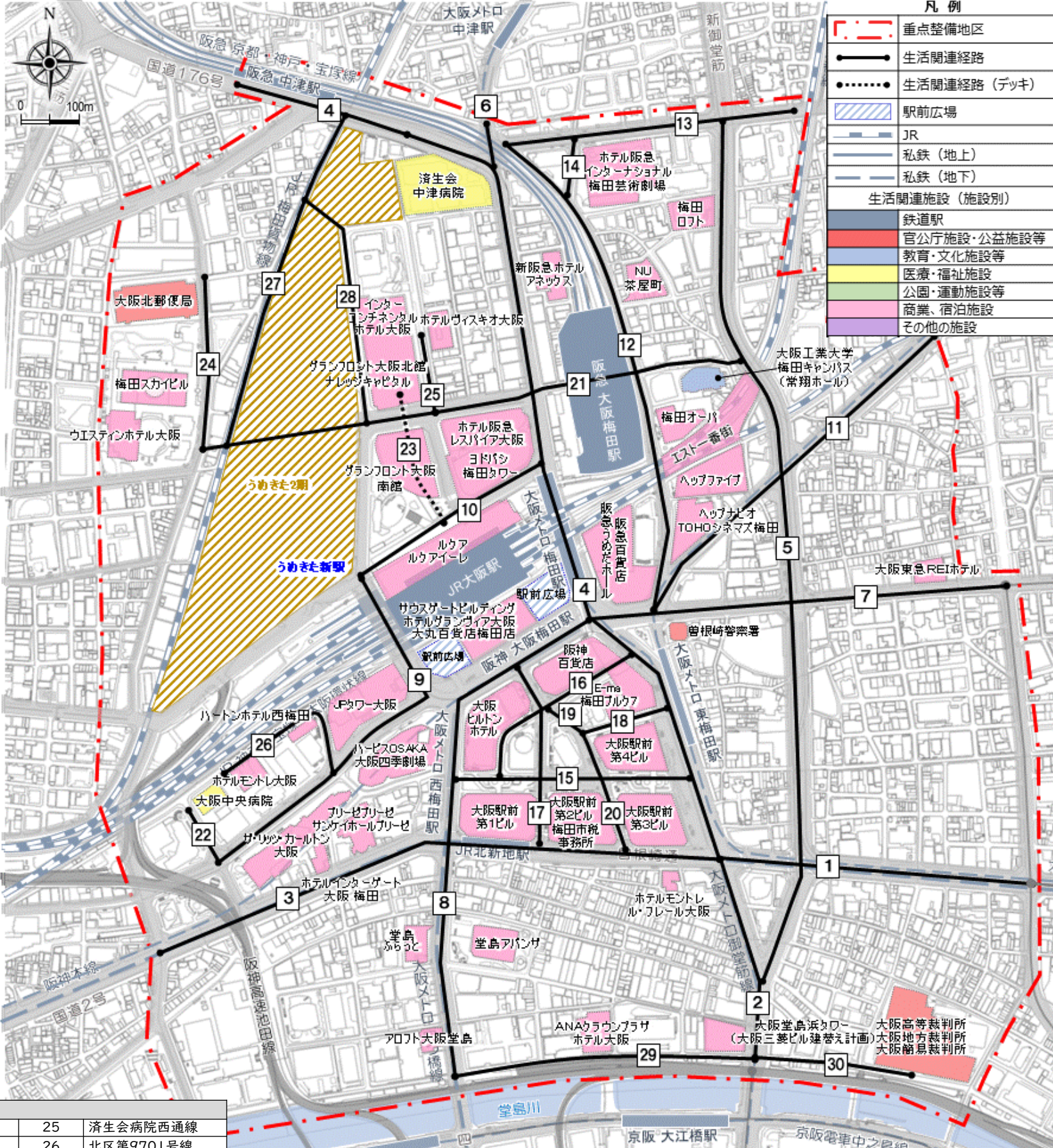


■主な乗り換え経路



■地区における生活関連施設・経路図

生活関連施設一覧		
旅客施設		JR大阪駅
		JR北新地駅
		阪急大阪梅田駅
		阪神大阪梅田駅
		Osaka Metro 御堂筋線梅田駅
		Osaka Metro 谷町線東梅田駅
		Osaka Metro 四つ橋線西梅田駅
官公庁等施設	官公庁施設	阪急中津駅
		曽根崎警察署
		大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪簡易裁判所
		梅田市税事務所
		大阪北郵便局
教育・文化施設	郵便局、銀行	大阪北郵便局
	教育施設	大阪工業大学梅田キャンパス
	文化施設	梅田芸術劇場
		大阪工業大学梅田キャンパス（常翔ホール）
		阪急うめだホール
医療・福祉施設	医療施設	大阪四季劇場
		サンケイホールブリーゼ
商業施設		ナレッジキャピタル
		済生会中津病院
		大阪中央病院
		梅田ロフト
		梅田オーパ（ABC-MART梅田ビル）
		ヨドバシ梅田タワー
		梅田エスト（エスト一番街）
		ハップファイブ
		ハップナビオ（TOHOシネマズ梅田含む）
		阪急百貨店
宿泊施設		サウスゲートビルディング
		大丸百貨店梅田店
		阪神百貨店
		大阪駅前第1ビル
		大阪駅前第2ビル
		大阪駅前第3ビル
		大阪駅前第4ビル
		堂島アバンザ
		堂島ふらっと
		ルクア、ルクアイーレ（大阪ステーションシネマ含む）
		ハービスOSAKA（ハービスPLAZA、ハービスPLAZA ENT）
		ブリーゼブリーゼ
		E-ma（梅田ブルク7含む）
		NU茶屋町
		グランフロント大阪北館
		グランフロント大阪南館
		梅田スカイビル
		JPタワー大阪
		ホテル阪急インターナショナル
		ホテル阪急レスパイヤ大阪
		ホテルグランヴィア大阪
		大阪ヒルトンホテル
		ザ・リッツカールトン大阪
		インターコンチネンタルホテル大阪
		ANAクラウンプラザホテル大阪
		ウェスティンホテル大阪
		ホテルモントレ大阪
		JPタワー大阪
		大阪堂島浜タワー（大阪三菱ビル建替え計画）
		ホテルインターゲート大阪梅田
		ハートンホテル西梅田
		大阪東急REIホテル
		ホテルヴィスキオ大阪
		ホテルモントレ ル・フレール大阪
		アロフト大阪堂島
		新阪急ホテルアネックス



生活関連施設となりうるもので事業中等の建物、地域

生活関連経路の路線名									
1	国道1号	7	扇町公園南通線	13	豊崎鷺洲線	19	梅田駅前東筋線	25	済生会病院西通線
2	国道25号	8	南北線	14	大淀区第212号線	20	元槌之筋線	26	北区第9701号線
3	国道2号	9	梅田線	15	北野消防署横通線	21	工業学校表通線	27	梅田貨物駅西横線
4	国道176号	10	大阪駅北通線	16	東梅田線	22	北区第9705号線	28	北区第2019-03号線
5	国道423号	11	大阪環状線	17	梅田駅前線	23	グランフロントデッキ	29	堂島海老江線
6	中津太子橋線	12	梅田北野線	18	曽根崎中2丁目東西線	24	大淀区第2号線	30	天満市場線

■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

大阪駅(JR西日本)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
精算機の構造や仕様を障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

北新地駅(JR西日本)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
精算機の構造や仕様を障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

大阪梅田駅(阪急)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
精算機の構造や仕様を障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	－
ホームから公共用通路まで2つ以上の経路の検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

大阪梅田駅(阪神)

整備等の内容	区分	整備時期
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	－

梅田駅(Osaka Metro)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	●	前期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

東梅田駅(Osaka Metro)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	●	後期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

西梅田駅(Osaka Metro)

整備等の内容	区分	整備時期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

中津駅(阪急)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
精算機の構造や仕様を障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	－
ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	○	－
乗り換え経路の確保	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
プラットホーム床面等における車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	○	－
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
プラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合に旅客に対し警告するための設備等の設置	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	○	－
バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	

■駅舎共通の内容

整備等の内容	区分	整備時期
他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	－	－
バリアフリートイレの機能の分散化の検討	－	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－
異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	
障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	

(参考):駅舎の整備等の方針(抜粋)

・券売機や精算機の構造や仕様の検討 ・エレベーターの大型化等の検討 ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討 ・授乳室やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討 ・乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインの整備における事業者間の連携方法の検討 ・券売機等の双方向コミュニケーションや遠隔操作が可能な仕様など全ての人が使いやすい券売機等の設置の検討 ・高齢者、障がい者用の個別機能を備えた便房や複数の機能を備えた便房の分散化、オールジェンダートイレの設置の検討

【バス車両及びタクシー車両】

■バス車両

市内路線バス車両

整備等の内容	区分
ノンステップバスの導入	○
障がい者対応型案内誘導設備等への案内用図記号(ピクトグラム)の表示	○

空港アクセスバス

整備等の内容	区分
リフト付きバス又はエレベーター付きバスの導入の検討	○

■タクシー車両

整備等の内容	区分
ユニバーサルデザインタクシーの導入	○

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備
後期:令和17(2035)年までに整備
(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

【道路・交差点】

■道路

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
歩道の有効幅員の確保（2.0m以上）、段差解消 勾配・舗装面・横断勾配の改善等の実施	梅田貨物駅西横線	●	前期
	工業学校表通線	●	後期
	大阪環状線 工業学校表通線	○	－
視覚障がい者誘導用ブ ロックの敷設	国道176号 大阪環状線 梅田北野線 豊崎鷺洲線 済生会病院西通線 北区第9701号線 梅田貨物駅西横線	●	前期
	大淀区第2号線 工業学校表通線	●	後期
視覚障がい者誘導用ブ ロックの敷設の検討	堂島海老江線	○	－
音響信号機等の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討（全地区の共通の方針を検討）		○	－
路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車を取り締まり、放置自転車の対策等の検討	天満市場線	○	－
横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置を検討する（全地区の共通の方針を検討）		○	－
バス停	路線図、時刻表、乗り場等の案内のわかりやすさ、見やすさの改善	○	－

■案内・誘導

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
分岐点や交通結節点等の主要地点において、視覚障がい者誘導用ブロックと連携した音声案内等の整備の検討	大阪駅前地下道	○	－

■歩道上障害物

整備等の内容	区分
現行の「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」等の活用や鉄道駅周辺における放置自転車に関する全市的な取り組みの中で、特にバス停留所等や鉄道駅出口付近及びエレベーター付近の重点的放置自転車対策の実施	継続実施
商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進	継続実施

■乗り換え経路

整備等の内容	区分	整備時期
JR大阪駅中央口改札と阪神大阪梅田駅百貨店口の動線確保（上下移動）の検討	○	－
OsakaMetro谷町線東梅田駅と阪神大阪梅田駅百貨店口の段差解消の検討	○	－
わかりやすい案内・誘導の検討	－	－

■違法駐車対策

整備等の内容	区分
移動の円滑化を特に阻害する横断歩道上、バス停留所付近等の取締り強化 歩道の有効幅員の確保が困難な路線の取締り強化	継続実施

【心のバリアフリー】

■教育啓発事業の取組内容

整備等の内容	区分	関係者
一般利用者に高齢者、障がい者やSOGIESCの多様性への理解を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●又は○	道路管理者 交通管理者 鉄軌道事業者 バス事業者
職員への研修・教育の実施	●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会 タクシーセンター
基本構想に基づく取り組みの市民への周知・情報提供	●	大阪市
地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮、多様なSOGIESCについて理解するための取組の実施	●	大阪市
	●又は○	鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会
学校教育における「総合的な学習の時間」等での取組	●又は○	大阪市 バス事業者

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●：バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備
後期:令和17(2035)年までに整備
(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。